

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

兵庫県

2 地域再生計画の名称

ひょうご雇用創出計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度～21年度

4 地域再生計画の意義及び目標

本県が取り巻く経済・雇用情勢は平成14年の企業倒産数が平成8年に比較し55%増加、同期間の事業主の都合による離職者（リストラ）数も2.21倍になっている。

また、平成15年度の有効求人倍率は0.55倍（全国0.69倍）、県内若年層（15歳～24歳）の失業率(H14)は11.9%（全国9.5%）、平成15年度の県内障害者の求職者数（7,740人）は過去最高を記録しているにもかかわらず、障害者の就職率は16.5%（全国21.4%）と低迷しているなど、依然として厳しい状況が続いている。

本県経済は、重厚長大産業を核に高度成長を牽引してきたが、製造機能の海外移転が進んでいるほか、企業体の中核管理機能や意思決定機能の実質的な県外流失が見られるなど、企業・人材等の流失が続いている。これらの流れを断ち切るためには、成長産業分野の創造・振興による人・企業の定着と成長を促す必要がある。

また、正規の就職をせず、パートやバイトとして働くフリーターの増加は、本人のキャリア形成ができないことや将来の経済社会において求人需要を満たすスキルを有した人材が不足する事態を生み、さらには地域全体で支える経済・社会システムにゆがみが生じる懸念もあり、明日の兵庫を担う若年者に対する就職支援が喫緊の課題となっている。

今後、少子高齢化の進展など国内外における構造条件の変化を念頭に置いて、活力ある産業活動のみならず、経済と県民生活の基盤となる多様な雇用就業構造や、ゆとりとやすらぎのある生活空間を地域という舞台の上にいかに構築していくかが大きな課題となっており、障害者雇用を含めたユニバーサル社会を構築し、県民がその個性や能力を発揮して生き生きと働くことができる雇用就業システムづくりを加速することが重要となっている。

そのような中、本県では、経済・雇用の長期的な停滞状況を打開するため、本県経済・雇用の再活性化を通じてしごと・雇用の創出を図り、元気な兵庫を創るための「ひょうご経済・雇用再活性化プラン」を平成13年12月に策定し、緊急経済・雇用対策を含め総数300を超える雇用対策を展開している。

同プランでは「1. 地域産業の元気回復と新たな活力創造」「2. 未来を拓く創業と成長産業の育成」「3. 多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムの構築」を柱としつつ平成16年度までに5万人のしごと・雇用創出を目指している。

同プランの目標実現を雇用の側面から支援するためにも、国の支援措置を活用した以下の取り組みを地域再生計画に位置づけ、雇用のミスマッチを解消するとともに県民生活の安心を確保するセーフティネットを充実することが必要である。

(1) 成長産業分野の創造を雇用の側面から支援するための雇用対策の実施（「地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化」を活用）

成長産業の創出の一環として、県の産業施策と連携した無料職業紹介事業を実施するにあた

り、地域再生雇用支援ネットワーク事業を活用し、地域再生雇用支援連絡会議の開催によるハローワーク等との情報・意見交換、合同での就職面接会の実施など、成長産業分野への人材移動の促進等雇用面での支援を実施することにより、労働需給のミスマッチの解消を図るとともに、ヒト、モノ、カネの均衡のとれた産業振興を図る。

- (2) 若年者の就職促進「若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携確保」を活用)

県が若年者のためのワンストップセンターとして設置した「若者しごと倶楽部」において、ハローワーク等との連携のもと、職業意識啓発、求人情報提供、就職のあっせん等の支援をより効果的に展開することにより、若年失業者等の安定した雇用機会の確保を図るとともに、企業実習と座学を組み合わせた日本版デュアルシステムにより、若年者のフリーター化・無業化の防止に努め、もって若年者の雇用状況の改善を図る。

- (3) ユニバーサル社会の実現に向け、県が実施する無料職業紹介事業のより効果的な事業運営（「地方公共団体の行う無料職業紹介事業の公共職業安定所との求人情報等の共有化」を活用）

県が実施する無料職業紹介事業のうち、特に障害者を対象とする職業紹介において、ハローワークが有する求人情報等を共有することにより、効果的な求人確保を図るとともに、求職者に対するきめ細かい就職支援を実施する。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

国の支援措置を有効活用することで、地域の雇用・就業ニーズに対応したより効果的な雇用施策を展開することが可能となり、これにより、成長産業の隘路となっていた人材確保が進展し、平成16年度までに50,000人（平成12年月平均の失業者約15.5万人のうち、約4.7万人の求人が不足しているとともに、今後の不良債権の処理により約0.7万人の失業者が見込まれる。労働力人口がピークを迎え、減少に転じる平成17年度までを一つの区切りとして5万人を算出）の雇用を達成するほか、特に厳しい雇用環境に置かれた若年者の就職促進（支援若年者の就職率37%の達成）や、障害者等の就職が促進（平成19年度1.80%の達成）され、本県の経済・雇用の一層の活性化が期待される。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 10901 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化
- 209002 若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保
- 209003 地方公共団体の行う無料職業紹介事業の公共職業安定所との求人情報等の共有化
- 209005 若年者職業能力開発支援事業の実施主体に都道府県を追加

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

21世紀の兵庫経済を支える中核産業、良質な雇用機会を生み出す新規産業の創出が求められているなか、「ひょうご経済・雇用再活性化プロジェクト」において、新しい時代の需要が牽引する成長産業7分野（医療福祉、生活分野、環境、エネルギー、情報通信、新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート）を軸とし、環境・エネルギー産業の集積をさらに拡大するための循環型社会先導プロジェクト推進事業やIT産業育成のためのブロードバンドの通信情報ネットワークである「兵庫情報ハイウェイ」の無償開放など構造改革の取り組みを実施。

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 特になし

別紙

1 支援措置の番号及び名称
(番号) 10901 (名称) 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化
2 当該支援措置を受けようとする者
兵庫県
3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容
(1) 産業施策連携職業紹介事業の実施 改正職業安定法の施行により、地方公共団体が自ら行う行政施策に附帯して無料職業紹介事業が実施可能となったことを受け、県設置の就職支援機関である Hyogo しごと情報広場において、新産業の創出支援や企業誘致等に伴う中堅技術者等の人材ニーズに対応した職業紹介を「地域再生雇用支援ネットワーク事業」と連携を図りつつ、実施する。 (具体的実施方法) 今後、兵庫労働局と下記の取り組みを行う方向で調整する。 県、労働局、公共職業安定所、関係市町等による「地域再生雇用支援連絡会議」を設置し、地域再生計画の一環として実施する産業施策連携職業紹介事業に関する情報の共有を図るとともに円滑な事業実施方策、体制整備の検討を行う。 公共職業安定所と連携し、集中的な選考機会を提供する管理選考会、合同面接会を共同開催する。 創業や労働者の多数雇い入れに係る国の各種助成制度に加え県の支援制度の活用促進を図ることにより企業への支援を行う。

別紙

1	支援措置の番号及び名称 (番号) 209002 (名称) 若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保
2	当該支援措置を受けようとする者 兵庫県
3	当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容 (1) 若者しごと倶楽部の運営 国の「若者自立・挑戦プラン」に盛り込まれた「若年者のためのワンストップ サービスセンター（ジョブカフェ）」に位置づけられる「若者しごと倶楽部」（平成 15 年 11 月に設置）を前記 Hyogo しごと情報広場内に設置し、国との連携のもと若年失業者及び学生、U ターン希望者等に対する個々の職業能力や職業経験等の実情に応じたきめ細かな就職支援を実施する。 （具体的実施方法） 国の「若年者地域連携事業」の委託を受け、職業選択支援として、プリミティブな興味をきっかけに段階的にリアリティを伴った職業への意欲を醸成する仕事発見プログラムを実施するとともに、就職活動・職場定着支援として、実践的ステップバイステップ方式による基本マナー等の取得訓練を実施する若者向け企業アプローチ訓練を実施する。 ハローワークを併設し職業紹介を実施

別紙

1 支援措置の番号及び名称
(番号) 209003 (名称) 地方公共団体の行う無料職業紹介事業の公共職業安定所との求人情報等の共有化
2 当該支援措置を受けようとする者
兵庫県
3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容
(1) 障害者を対象とした無料職業紹介事業の実施 障害者就業・生活支援センター等において、ジョブコーチの支援を伴った就業面・生活面が一体となった職業紹介を実施する。 (具体的実施方法) 国が有する法定雇用率未達成企業の情報等の提供を受け、求人開拓に利用する。ハローワークから求人情報の提供を受け、これを活用して求人の確保を図る。具体的な内容については、「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)を踏まえ、兵庫労働局と協議する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称
(番号) 209005 (名称) 若年者職業能力開発支援事業の実施主体に都道府県を追加
2 当該支援措置を受けようとする者
県
3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容
1 事業目的 日本の将来を担う若年者の高い失業率、無業者の増加等に対応し、公共職業能力開発施設等における訓練をより実践的にして、就業意識を醸成するとともに労働市場が求める職業能力を習得させ、若年者のキャリア形成を図るため、県及び雇用・能力開発機構の連携・役割分担の下、デュアルシステム（実務・教育連結型人材育成システム）を新規に実施する。
2 平成16年度事業概要
(1) 対象者 技能・技術の修得が不足している学校中退、卒業後未就職のままの者、早期離転職者等で学び直しを希望する若年者等
(2) 開講月 平成16年10月開講予定
(3) 訓練コース 普通課程活用型 公共職業能力開発施設での座学訓練と企業での実習（研修及び有期パート就労）を組み合わせた訓練コースを実施予定